

第 2 9 期 決算公告

2025年6月20日

佐賀県鳥栖市轟木町 1 7 6 0
九州セキスイハイム工業株式会社
代表取締役 佐藤公紀

貸 借 対 照 表

〔 2 0 2 5 年 3 月 3 1 日 現 在 〕

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	10,098,013,649	(負 債 の 部)	7,707,159,354
流 動 資 産	6,164,196,455	流 動 負 債	7,515,830,836
現 金 及 び 預 金	3,782,021	買 掛 金	4,580,019,650
売 掛 金	5,165,071,983	短 期 借 入 金	2,601,251,779
製 品	48,294,204	リ ー ス 債 務	14,302,637
仕 掛 品	243,001,889	未 払 金	45,005,763
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	220,573,617	未 払 費 用	182,345,938
前 払 費 用	9,724,385	未 払 法 人 税 等	116,300
未 収 入 金	405,683,464	未 払 消 費 税 等	15,353,800
未 収 消 費 税 等	67,993,575	預 り 金	4,268,048
そ の 他 の 流 動 資 産	71,317	賞 与 引 当 金	83,700,000
		役 員 賞 与 引 当 金	800,000
		完 成 工 事 補 償 引 当 金	205,000
		そ の 他 の 流 動 負 債	-11,538,079
固 定 資 産	3,933,817,194	固 定 負 債	191,328,518
有 形 固 定 資 産	3,358,396,758	リ ー ス 債 務	33,766,226
建 築 物	2,569,845,902	繰 延 税 金 負 債	147,414,000
機 械 装 置	151,416,515	長 期 未 払 金	6,066,792
車 両 運 搬 具	521,792,932	退 職 給 付 引 当 金	4,081,500
工 具 器 具 備 品	1,238,875		
土 地	9,298,999	負 債 合 計	7,707,159,354
リ ー ス 資 産	56,734,672		
	48,068,863	(純 資 産 の 部)	2,390,854,295
無 形 固 定 資 産	38,867,188	株 主 資 本	2,390,854,295
施 設 利 用 権	37,910,912	資 本 金	100,000,000
ソ フ ト ウ ェ ア	956,276	利 益 剰 余 金	2,290,854,295
投 資 そ の 他 の 資 産	536,553,248	利 益 準 備 金	25,000,000
長 期 前 払 費 用	11,332,962	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,265,854,295
前 払 年 金 費 用	523,889,286	繰 越 利 益 剰 余 金	2,265,854,295
敷 金 及 び 保 証 金	131,000	(内 当 期 純 損 失)	(△186,561,033)
そ の 他 の 投 資	1,200,000		
資 産 合 計	10,098,013,649	純 資 産 合 計	2,390,854,295
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	10,098,013,649

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ・原材料及び貯蔵品…… 移動平均法に基づく原価法
- ・仕掛品…… 個別法に基づく原価法
- ・製 品…… (サプライ製品) 移動平均法に基づく原価法

なお貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定している。

2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産(リース資産を除く)・・ 定額法
- ・無形固定資産(リース資産を除く)・・ 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいている。
- ・リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3) 重要な引当金の計上基準

- ・賞与引当金 …… 従業員賞与の支給に充てるため、期末直前支給額を基礎とした見積額を計上している。
- ・退職給付引当金 …… 従業員退職金の支給に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
役員退職慰労金については、内規に基づき計算された当事業年度末における要支給額を期間に基づき配分し計上している。
- ・完成工事補償引当金・・ 当期以前の売上に対して、翌期以降に発生する可能性の高い将来の損失に備え、直近売上高に補償実績率・引当倍数を乗じた引当額を計上している。

4) 収益及び費用の計上基準

(1) 商品及び製品等の販売に係る収益

商品等の販売は主に、ユニット住宅及びサプライ事業における商品等の販売である。これらは、引渡時点において顧客が当該商品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。

なお、出荷時から商品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点において収益を認識している。

5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

6) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用している。